

新しい区民利用・交流拠点施設を考えるシンポジウム
協働・交流の場に向けて

令和5年11月5日（日）午後2時30分～
ブライトホール（区役所第三庁舎）

【開会】

○司会 本日は、「新しい区民利用・交流拠点施設を考えるシンポジウム～協働・交流の場に向けて」にご参加いただき、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めます市民活動推進課の阿部と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは開会にあたりまして、世田谷区長保坂展人よりご挨拶申し上げます。

○保坂区長 世田谷区長の保坂と申します。新しい区民利用・交流拠点施設を考えるシンポジウムにお集まりいただき、ありがとうございます。お集まりの皆さんにはすでに庁舎のあり方についてご意見をいただいたり、ご関心を持っていただいたりしておりますが、今日の機会です更に深めていただけたらと思います。

ご承知のとおり、庁舎工事は本来なら令和5年11月には完成し、引越しをほぼ終えている予定でしたが、令和5年5月に建設会社より令和6年3月末まで工期延長の申し入れがありました。予想では3週間程度の遅れと思っておりましたが、まさかそれほどの遅れとは思わず、技術的にどうしてこういうことになったのか原因を究明したところ、資材不足あるいは人手不足の影響も背景にないとはいえないものの、主な原因は工事手順をまとめた工程表の設定に無理があったという初歩的なミスと判明し、話題にもなりました。現在は技術的検証や補償などの交渉中です。

他方で、本庁舎等は前川國男さんの代表的な作品と言われてきており、全面保存か全面改築なのか大変議論が起きていたところですが、今区民会館ホールの外壁は全て改修され、天井も雨漏りがひどかったところにカバーを嚴重にし、鉄骨を入れて耐震構造を強化しました。周辺の建物自体は耐震構造のため、令和6年度に区民利用の大きな場である区民会館ホールは座席数を900席に少し減席し、ゆったりと演劇や音楽を鑑賞できるようになり、来春からこけら落としが始まります。また、エントランスホールも第一庁舎にある大沢さんのレリーフを縮小再現し、区民会館ホールのかねてからの趣を残しつつ新しい機能を加えました。さらに加えたところとしては、リハーサルホールを地下に2つつくり、そこで合唱団などがリハーサルしたのち、住宅との間の右側の壁を二重にしたことで、壁と壁の間を通過して客席を通らずに舞台へ行けるようになります。

ただ区民利用・交流拠点施設の一番大きな場所は、第一庁舎の1期工事が来春に終わった後、2期工事の1階部分の約500平米の場所とされています。そこに区民活動拠点や中庭も再現されて、中庭を囲むテラスやいくつかの区民が使えるミーティングルームもできます。庁舎工事の予定が遅れた分、宣伝も遅れていることが気になりますが、ちょうど3年後秋には2期工事も終了し、区民が主体となって、区民利用・交流拠点施設をどうスタートさせていくか、いよいよ本番になります。屋上には約3000平米のかなり広い庭園ができるため、みどりを豊かにする様々な活動も考えるところです。本日は、庁舎の議論にご参加いただいた専門家の先生とお2人の区民ワークショップにご

参加いただいた方々をお招きし、シンポジウムを実施いたします。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。それでは続きまして、本日のパネリストをご紹介します。

跡見学園女子大学マネジメント学部マネジメント学科教授、曾田修司様です。曾田先生におかれましては、令和4年度、施設の運営の根幹となる基本理念等を検討しました「世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会」において、委員長をお務めいただきました。曾田先生、よろしくお願いいたします。

○曾田氏 よろしく申し上げます。

○司会 続いて、武蔵野美術大学造形学部視覚デザイン学科教授、齋藤啓子様です。齋藤先生におかれましても同様に、令和4年度の「世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会」において、副委員長をお務めいただきました。齋藤先生、よろしくお願いいたします。

○齋藤氏 よろしく申し上げます。

○司会 続いて、東京農業大学地域環境科学部造園科学科准教授、福岡孝則様です。福岡先生も同じく令和4年度の「世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会」において、委員をお務めいただきました。福岡先生は本日ご都合によりご不在でございますが、動画をお預かりしておりますので、後ほどご紹介させていただきたいと思っております。

続いて、令和5年度、区内5地域で開催した区民ワークショップにご参加いただいた区民のお二方をご紹介します。お1人目は、船木玲子様です。船木様は世田谷地域で開催したワークショップにご参加いただきました。船木様、よろしくお願いいたします。

○船木氏 よろしく申し上げます。

○司会 続いて、白澤洋一様です。白澤様は玉川地域で開催したワークショップにご参加いただきました。白澤様、よろしくお願いいたします。

○白澤氏 よろしく申し上げます。

○司会 次に、本日の流れをご案内いたします。お手元の資料をご確認ください。この後、第1部としまして「これまでの検討内容についての講演」を行います。市民活動推進課より、新施設の具体的な運営内容について定める「運営実施計画（素案）」について10分ほどご説明をさせていただきます。続いて、令和5年6月に策定いたしました、施設運営の根幹となる基本理念等を定めた「運営基本計画」について、これまで検討にご参加いただいた学識経験者の先生方に、令和4年度の検討を踏まえたお話をしていた

だく予定です。その後、令和5年度の区民ワークショップにご参加いただいた区民のお二方にそれぞれ、ワークショップの様子や感想などをお話しいただきます。その後、15分ほど休憩を挟みます。第2部では、パネルディスカッションを30分ほど実施いたします。流れについては以上となります。

【第1部 これまでの検討内容についての講演】

(1)「運営実施計画（素案）」についての説明

○司会 それでは、私より「運営実施計画（素案）」について説明をさせていただきます。

区民利用・交流拠点施設とは、現在工事が進んでいる区役所本庁舎及び世田谷区民会館の整備に伴って設置される、区民や団体の多様な活動にご利用いただける施設の総称です。区では現在、具体的な事業内容や運営方法等について検討を進めておりまして、令和5年9月の時点で運営実施計画（素案）をまとめたところです。これまでの検討経過については、区民利用・交流拠点施設の運営基本計画の10ページに令和4年度までの検討状況について記載されています。平成28年12月に本庁舎等整備基本構想策定、それ以降は基本設計、実施設計と進める中で、この拠点施設についても「区民交流機能に係るワークショップ」や「区民交流スペースの運営に関する検討会」を実施し、区民参加による検討を図ってまいりました。この本庁舎等整備工事は現庁舎を段階的に解体し、3期に分けて建て替えや改修を行います。1期工事は令和3年7月に着工しており、その後この拠点施設の開設に向け、令和4年に施設運営に係る計画策定に向けた検討委員会を学識経験者や区民団体の参画を受けて設置し、区民ワークショップを並行して実施しながら検討を重ねてまいりました。この検討結果を受けて、令和5年6月に施設運営の根幹となる方針をまとめた運営基本計画を策定しました。その運営基本計画を踏まえ、具体的な事業活動・運営方法等に係る運営実施計画の検討を進めました。検討にあたって、本日も登壇いただいている先生方や区民のお二方がご参加されたワーキンググループやワークショップ、実際の施設運営を想定した試行イベントなどを実施し、幅広く意見聴取してまいりました。その結果を踏まえて運営実施計画(素案)を9月に取りまとめ、次の段階である計画案策定に向けて団体アンケートや区民意見募集を現在実施しています。

ここからは計画の概要を説明いたします。まず、配布している概要版にも同様に表記しています施設設置目的についてお話しします。先ほど説明した基本構想にて5つの基本的方針が掲げられており、1つ目が「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」とされています。この方針を具体化するものとして区民利用・交流拠点施設が設置され

ました。また運営基本計画に書かれた施設の根幹となる基本理念は「区民、市民活動団体及び区が協働して、多様な人々がともに支えあい、交流し、心豊かな住みやすい暮らしを実現する」となっています。この基本理念に込められた思いはこの後先生方にお話しさせていただきます。

次に対象施設の概要になります。新庁舎は、広場を東棟、西棟が囲む配置となっており、3期にわたり段階的に整備します。区民利用・交流拠点施設は南側の区民会館が1期工事で改修完了、中央の広場、東棟1階の区民交流スペース、ピロティ、東棟西棟をつなぐリングテラス沿いの区民交流室、東棟屋上庭園が2期工事で完成、3期工事では、西棟のキッチン付き区民交流室が完成する予定で、順次開設し、区民の皆さんにご利用いただくこととなります。

次に区民交流スペースのレイアウトと隣接施設同士の関係を表しています。このスペースは500平米以上あり、区民団体がステージで活動を行ったり、打合せや作業をしたり、また区役所を訪れた誰もがゆっくりくつろげるゾーンなど同時に多様な使い方ができることを想定しており、利用内容に応じてレイアウトも変更可能にしたいと考えています。また、このスペースはガラス張りとなっており、外部から中の様子を見ることができたり、扉も大きく開放させるとイベント時などで広場やピロティや区民会館などと一体利用できたりする造りとなっています。

この施設の事業概要です。運営基本計画では、基本理念に基づく基本方針として「多様な人々の交流を生み出す場を作る・文化・芸術によって暮らしを豊かにする・みどりで多様な主体をつなぎ、心潤う環境をつくる」の3つを示しています。詳しくは後ほど先生方にご説明いただきます。運営実施計画（素案）には、この基本方針に基づく具体的事業を示しているものがあります。まずは市民活動団体の活動や、展示の場を提供し可視化する事業などの区民活動交流事業、区民が文化・芸術に出会い、参加・体験することができる事業などの文化・芸術事業、みどりに触れ、育む機会を提供する事業などのみどり事業をお示ししています。さらにこれらの要素を束ね、区民利用・交流拠点施設として一体性を保持する、そして施設全体の事業効果を最大化するため利用調整などの全体調整を図ることとしています。

次に事業内容と並んで重要な運営方法についてお話しします。この施設は区が単純に運営事業者と契約し業務を委ねるのみでは、先ほど示した事業や活動の実現には不十分のため、区民や活動団体、区が協働する組織が必要と考えています。素案では、施設運営における課題や情報を共有し、課題解決策を話し合う場としての（仮称）運営委員会を設置することとしています。事務局は運営事業者の補助を受けつつ当面は区が担う方向で検討中です。運営組織は各施設の特性等を踏まえ、単体または複数事業者と区が契約し、連携して運営を担うイメージです。

最後に今後のスケジュールを説明します。本日のシンポジウム開催等により周知及

び意見聴取し、令和 5 年度末に運営実施計画を策定します。令和 6 年度以降は各工期竣工後順次開設となるため、事業者選定や（仮称）運営委員会組成など、開設準備を始めながら施設の PR にも努めます。なお現時点での竣工見込みは 1 期工事が令和 6 年 3 月、区民会館は令和 6 年開設予定となっています。2 期工事は令和 8 年 9 月から 10 月竣工、3 期工事が令和 11 年 4 月から 6 月竣工を見込んでおります。説明は以上です。

（2）「運営基本計画」について（込めた思い）

○司会 次に、「運営基本計画」について考え方や込めた思いを先生方よりお話しいただきたいと思います。まず始めに、「運営基本計画」の基本理念、及び基本方針の一つ、「文化・芸術によって暮らしを豊かにする」について、曾田先生よりお話しいただきます。曾田先生、お願いいたします。

○曾田氏 曾田と申します。跡見学園女子大学でアートマネジメントを教えています。令和 4 年度世田谷区本庁舎整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会にて委員長を務めました。この委員会のメンバーには世田谷区で市民活動をなさっている市民活動団体や学生、公募委員など様々な立場の方が参加し、計 5 回の委員会を開催しました。当初は 5 回の中で運営計画まで議論する予定でしたが、なかなか運営計画自体までには至らず、計画までの基本理念、あるいは基本方針に関する議論が活発に行われ、色々な意見が出された非常に良い内容でした。

基本理念はスライドにありますように、「区民、市民活動団体及び区が協働して、多様な人々がともに支えあい、交流し、心豊かな住みやすい暮らしを実現する」ということになっております。注目していただきたいのは主体が誰なのか示されていることです。令和 4 年度の検討委員会で一から議論したのではなく、平成 28 年 12 月に基本構想が策定された際にそこでも言及されている「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」を基本とし、このコンセプトをどのように運営に活かすかということを議論した次第です。工事が遅れているものの、令和 6 年 3 月には 1 期工事の区民会館などが完成し、具体的な工事の進展が見えてまいりますと、次第にこの建物はどのように運営がなされていくのか？という部分に皆さんも非常に興味を持たれると思います。庁舎内に区民自治の拠点をつくるという大胆で冒険的なことについて、区役所とは別の建物で自由にやってください、ということではなく、わざわざ区役所の中に居場所を設けて区民活動の活動拠点にする、ということを視覚としても示す大きいスペースですので、どのように使われ賑わっているかということが非常に注目される事例になるでしょう。

スライド 8 ページに 3 つの基本方針が挙げられています。私はアートマネジメントの研究をしており、文化施設等が地域コミュニティに与える影響などについて教えて

いるため、基本方針の2つ目「(2) 文化・芸術によって暮らしを豊かにする」が何を意味するか申し上げます。実はこの委員会の前に、三軒茶屋駅周辺まちづくり基本計画を策定する検討委員会におりましたが、そこでは9つの未来像が挙げられており、そのトップが文化分野でした。そのキャッチフレーズに「歴史を継承しアートを生み出す」ということが挙げられています。言葉は違いますが、区民利用・交流拠点施設でも「芸術あるいは文化によって、歴史を継承し文化を生み出す」とあり、地域アイデンティティの確立に向けての活動が行われることに期待してよいかと思えます。

この事業のスケールの大きさ及びポテンシャルの大きさについて3つの観点からお話いたします。1点目はまず建物のハードウェア面のスケールやインパクトの大きさです。2点目としては、空間的広がり大きさです。区内5地域で活動している団体間の交流、90万人以上が住む世田谷区地域コミュニティとしてのアイデンティティが醸成されるのは規格外のスケールの大きさではないかと思えます。3点目のスケールの大きさは政策としての先進性ということです。文化アイデンティティの構築、多文化共生、生活の質向上、SDGsをはじめとした地球規模の環境対策の推進など、スケールの大きな時間軸での政策課題が構想されています。その中で文化・芸術というものがどういう役割を期待されているかということについて述べました。残りの2つの基本方針については他の委員からご説明いたします。ありがとうございました。

○司会 曾田先生ありがとうございました。

では、続きまして、その運営基本計画の基本方針の1つであります「(1) 多様な人々の交流を生み出す場をつくる」、また基本理念を達成するための5つの実現に向けた取組みにつきまして、齋藤先生よりお話をいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○齋藤氏 ご紹介いただきました齋藤です。私は、3つの基本方針のうちの1つ目「(1) 多様な人々の交流を生み出す場をつくる」、ということを中心に考えたグループにおりましたので、このテーマについてご説明いたします。

区民自治と協働の交流拠点としての庁舎を実現するための一番わかりやすい特徴的なものが、多様な人々の交流を生み出す場をつくるということだと思えます。どのような公共施設も多様な人々の交流を生み出す場というのをキャッチフレーズにしていますが、今回は特別な意味があると思えました。この基本方針のポイント1、2番目「誰でも日常的に訪れることができる空間や事業を提供する」、「区民や市民活動団体が運営に関わり、区民利用・交流拠点施設を積極的に利用して活動することで、区民自治に向けた共生・共助を生み出す」もありますが、検討委員会で議論の中心となったのは3番目の「区が市民活動団体、地域活動団体、教育機関、事業者等と協働・連携した取組み

を実施する」という部分でした。1、2 番目のとおり区民自治と協働の交流拠点を実現していくには、3 番目の部分が大事でしょう。

では協働・連携した取組みとはどのような運営方法でしょうか。議論の前提として、多様な人々の交流の場は、2つの顔を持っていると思います。日常の風景と、特別なプログラムやプロジェクトが実施されている非日常の風景の2つです。また、季節に応じた風景、季節にちなんだ催し、という顔があります。さらに、時間帯によって異なる風景があります。午前中、午後の昼下がり、夕方から夜、夜間と、様々な時間帯での交流を生み出す場が考えられるという前提を共有し合いました。実際は、この区民会館や屋上庭園も同様に人々の交流を生み出す場ではありますが、今回は区民交流スペース、区民交流室、集会室の3種類の部屋を中心にお話しします。

我々のグループがディスカッションしたのは、ガラス張りの広いスペースである区民交流スペース、2階の区民交流室、地下の集会室の3種類です。1階の区民交流スペースは広く、ドアが直接外部の中庭広場やピロティと繋がっており、あるときは外部空間の延長として、あるときは内部空間の延長に外部があるという大変オープンな使い方のできる場所という特徴があります。天井が高いということから特別なプログラムやプロジェクトに使うことができるのではないかと考えました。また、2階の区民交流室は少人数でミーティングできる部屋です。ガラス張りだがドアがあり、クローズドで占有的な利用が可能です。キッチン付き区民交流室は広いです。地下の集会室は広く、大人数を対象としたシンポジウムやレセプションなどに対応できます。ドアがあることからクローズドな利用ができます。

このように新しい区民利用・交流拠点施設には、一概には言えない様々な特徴を持つ部屋があります。検討委員会では施設の運営方法や運営方針を考えました。区が市民活動団体、地域活動団体、教育機関、事業者等と連携した取組みができることが運営方法の大きな方針や目標ではないかと考えています。その実現に向けた取組みの1つとして、ワールドカフェのまとめを説明します。各部屋に色々な特徴があるため、運営が複雑になるのではないか、という意見がありました。そこで、様々な特徴があるこの施設に対応するには団体の代表者だけではなく個人も関われる運営の仕組みがよい、という意見があがりました。例えば、つなぎ役、コンシェルジュ役、ファシリテーター役についても話し合われました。そのような人材はすでに区民にいないのではないかという前提で話しました。専門的な知見やネットワークがある人が関われるとよいという意見もありました。また、アートマネジメント、エリアマネジメント、パークマネジメント、そして重要なのは参加と協働のマネジメント、この4つの視点を持った運営者が必要だという意見がでました。さらに、運営に関わる人や協働のテーマは社会が変わるたびにアップデートしていかなければいけないのではないか、だから流動的かつ持続可能なものとして考えられるべきだと話し合いました。こういったことに対応でき

るためには、決まりやルールが初めからあるのではなく、実験的な取組みをしながら、しかもその実験企画を楽しむことができるような運営に関われる人達を呼び込んでいくことが必要ではないか。そうすることで常に新しい人材や若い世代が入ってくることが理想ではないかと考えました。

そして、運営基本計画の実現に向けた取組みは2つのポイントがあると考えました。交流拠点となるための仕組みと、協働拠点となるためのテーマです。交流拠点となるための仕組みには場所や空間時間に関わるマネジメントが必要ではないか。協働拠点となるためにはテーマを考える、参加と協働に関するマネジメントが必要ではないか、と話し合いました。いま強調されているのは区民が主役となることですが、協働する相手の一人は区役所なのです。区役所は区民自治を実現させるための事務的な仕組みの部分を担当する部分ですが、区役所の職員とも市民活動団体や区内の事業者などが連携して話し合える、参加と協働に関するマネジメントが必要であると話し合いました。

検討委員会での検討内容は素案にも反映されています。実現に向けた取組みとして（1）区民、市民活動団体などが具体的な運営組織をつくる、（2）交流・共生を生み出す「つなぎ役」を設置する、（3）区民が主体的に関わる事業を設置する、の3つが案として出ています。団体の代表だけでなくスーパーバイザーのような能力のある方が関われること、マネジメント感覚のある運営者の存在、協働のテーマをアップデートできる仕組み、それらがなされるために実験的な取組みを通じて流動的に考えていける人材を呼び込んでいければ良いと思います。日常的な使用についても議論されましたが、区民ワークショップでも話し合われたと思いますので、そちらにお譲りします。

○司会 ありがとうございます。

では、続きまして、運営基本計画の基本方針の3つ目「みどりで多様な主体をつなぎ、心潤う環境をつくる」につきまして、本日ご不在の福岡先生より動画をお預かりしておりますので、そちらを今からご覧いただきます。

○福岡氏 東京農業大学の福岡です。本日は公務のため、シンポジウムへの出席がかなわず申し訳ありません。代わりに、簡単にみどりのパートについて皆様に少しご説明ができればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

基本方針の3つ目では「みどりで多様な主体をつなぎ、心潤う環境をつくる」ということを掲げています。この中で大きく2つのポイントを挙げておりまして、1つ目の、「『世田谷みどり33』をめざした『区役所一帯のみどりの拠点』として、魅力ある緑化空間づくりと拡大に取組み、みどり豊かで住みやすい『世田谷らしさ』のある風景の創出によって、みどりの量と質を高めることに貢献する。」ということがこの拠点施設の大きな目標になると思っております。2つ目の、「多様な人々がみどりを通して環境と

調和する場をともに創り上げ、その多面的機能や価値を共有し、すべての持続可能性の基層である『環境』にかかる負荷を低減させるための意識を醸成する。」について、みどりはそこに存在としてあったり、機能を発揮したりするだけではなく、その多面的な機能をどう発揮させるか、その価値や意識を区民の皆様と共有する、ということがここで述べられています。ただ、少し文言だけではわかりにくいので、少しずつ区の実践などをご紹介します。ここで説明していきたいです。

まず「世田谷みどり 33」というのは皆様ご存知でしょうか？世田谷区は、区政 100 周年の 2032 年に向けてみどり率 33%の達成を掲げています。みどり率というのは、単に緑化された面積だけではなく水面なども含んでいます。このみどり率 33%を本当に達成できるのか、問われていると思います。「世田谷区みどりの基本計画」の中では右図の通り、みどりが発揮する機能、例えば生き物を育む、暑熱緩和として都市の温度を下げる、土壌の持っている水の浸透貯留能力を高めて水循環の回復に努める、防災機能、人が使うレジャー・レクリエーション利用の機能など多面的な機能をみどりは持っています。一つ一つの取組みももちろん大事ですが、この世田谷みどり 33 とみどりの多機能性というものをどう達成するのか、といったところがこれからの世田谷区のみどりにとって重要なポイントだと考えます。

具体的には、世田谷の特徴として 7 割が民有地ということで、他の自治体のように公共の土地が豊富ではない分、民間の土地でできることをどう推進するか、ということです。例えば、1 坪程度の小さなみどりもたくさん集まれば、非常に意味があるという、「世田谷区ひとつぼみどり」の助成や、「シンボルツリー助成」、「生垣助成」など様々な民有地のみどりを促進するための事業を行ってきました。こういった取組みは非常によいことだと思います。

加えて、グリーンインフラという概念をご紹介します。単に水循環の回復や雨水を貯めるということだけではなく、健康スポーツ・歩きやすいまち、生物多様性の向上、質が高い都市の生活、コミュニティの創生といった社会的意義もあり、防災減災機能もあると思います。グリーンインフラをつくるのが目標ではなく、世田谷区内のみどり、そして自然を基盤とした豊かな暮らしをどう実現するか考えたときに、このグリーンインフラという言葉は非常に重要になるのではないかと考えております。今回の区役所の施設においてみどりは面積としてはそれほど大きくないものの、開かれた区の屋外空間をどう活かしていくのかということは非常に重要なポイントだと考えています。

世田谷の場合はみどりのハード的な空間だけではなく、みどりを通じた様々な活動プログラムも存在しています。私も関わっている世田谷区グリーンインフラ学校での取組みを紹介します。世田谷区と世田谷トラストまちづくりが協力して取り組んでいるプログラムです。今年は成城一帯でこの学校を展開しています。まずグリーンインフラの一番小さい単位である雨庭について学び、それから区内の公園などで実際に雨庭

をつくっていきます。その際には区民の方々だけではつくれなため、多くの協力者の力を借り、アイデアをどう具体的な空間に落とし込めるか、またその後どう計測して、マネジメントしていくかなど、グリーンインフラの場づくりに触れるような機会です。来年もこの学校は開催される予定だと思しますので、ぜひ興味ある方は調べていただければと思います。

さて、令和4年度の検討委員会では、ワークショップ形式で委員の皆様ともたくさん議論を積み重ねてきました。例えば第2回の検討委員会では、広場部分、ピロティ、東棟の屋上庭園について、ワーキングをしました。広場に関しては、夏の日差しに関する課題があるとか、空間を思い思いに使えるようにあまり作り込みすぎずに、かつ、ゆったり共有できるようにするにはどうしたらいいか、という意見があり、それに対して例えば、家具を入れていくことや、日常を豊かにするためあまりプログラムしすぎず、様々な人が日常的に色々な使い方ができるということが重要になってくるのではないか、という意見がありました。議論の中でコモンというキーワードも出ています。広場に関しては、様々なプログラムを実施すること、キッチンカーを出す、ストリートピアノの設置などのアイデアも出ましたが、まずは座れる、居心地がよい、日よけがある、Wi-Fiがある、こういったご意見も出ています。屋上に関しては、みどりの空間があるから、そこに癒されに行くということだけではなくて、自分事として自分たちで日常的にそのみどりにどうやって関わられるかということでコモンやスチュワードシップといった言葉も出てきています。みどりの司令塔という言葉も出ました。私は司令塔という言葉が適切かどうか分かりませんが、大事な意味を持っていると思っています。庁舎のみどりというのは、世田谷のみどり33を象徴するようなものでなくてはならないと思っています。世田谷のあらゆる形のみどりの可能性、例えば先ほどお話しした多面的な機能やみどりを通じた様々な人々の関係性を紡いでいくような媒介になる役割のみどりは持っています。庁舎のみどりそれから広場、屋上に関しては、議論を積み重ねながら、どうやってその場所がより良くなっていくかについて区民の皆様や団体、区職員の皆さんと、一緒に考えて時間をかけて魅力的なものにしていくことが重要なのではないのでしょうか。考え始めると、どのように学校を巻き込むか、どのような植物があればよいのかなど色々な妄想が広がっていきます。具体的な敷地面積が限られている以上その中でどう工夫して魅力的なみどりの拠点を作っていくのか、という議論は夢があって良いと思っています。

短い説明ではございしましたが、みどりで様々な世田谷の組織やみどりの拠点を繋ぎ、世田谷は住みやすく、豊かな暮らしができる場所であると体現できることがこの施設には期待されていると思います。以上で私のみどりのパートのご報告とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○司会 福岡先生ありがとうございました。

(3) 令和5年区民利用・交流拠点施設についての説明会（区民ワークショップ）の感想と素案の受けとめについて

○司会 続きまして、今年度区内5地域で実施しました、区民ワークショップにご参加いただいた区民のお二方に、ワークショップの感想等についてお話しいただきたいと思っております。それでは、世田谷地域のワークショップにご参加いただいた船木さん、お願いいたします。

○船木氏 世田谷地域のワークショップに参加いたしました船木と申します。私は三軒茶屋の会社勤めで奥沢地域に住んでおります。今回私が参加をいたしました区民ワークショップでは、私含め5名の参加者がいらっしゃいました。市民活動をされている方やNPOを運営されている方、教育関係の仕事をしている方、広報の仕事をしている方が参加していました。三軒茶屋でNPOを運営されている方は、曾田先生の関わられた三軒茶屋駅周辺まちづくり基本計画の会議にも参加されていたとおっしゃっていました。

さてワークショップでは、新しい区民利用・交流拠点施設が誰でも気軽に訪れることができる場所ということで、主に区民交流スペースと屋上庭園について参加者それぞれが意見を出し合いました。私には高校生のお子様がおりまして、子どもが小さい時に子育てひろばや児童館、図書館や区民センターといった区の施設へ子どもとよく遊びに出かけておりました。子どもが小学生になったら、子どもたちだけで、区の施設に遊びに出かけていましたが、区の施設には子どもたちの様子を見てくださいる職員の方がいるということを知っておりましたので、信頼しておりましたし、安心して子どもたちを送り出していたことを思い出しています。新しい本庁舎にできる区民交流スペースや広場は子どもたちも訪問しやすい場所になり、子どもが安心して利用できる施設がまた一つ増えるのではないかと大変期待しております。ワークショップでも、児童館の先生やボランティアの方など、見守ってくださる方がいてくださるとありがたいのではないかと意見させていただきました。

また区民交流スペースについては、先ほど齋藤先生がおっしゃっていたように、1日の中で時間帯によって訪れる方が変化するのではと推測し、どのような人が立ち寄るのか話し合いました。例えば朝はウォーキングや、犬の散歩をする方、午前中は小さいお子様を連れられた方や、新聞や本などを読んでくつろがれる方、そして午後になると学校が終わった小中高生、夕方から夜は大学生や仕事終わりに立ち寄る方が訪れるだろうと話していました。施設の利用時間帯について、運営は大変だと思いますが、夜

間利用も視野に入れて大学生や仕事終わりの方と交流する時間が取れるとありがたいという意見が出ておりました。

また、広報の仕事をしている方から紙の宣伝だけでなく、ホームページなど、インターネットも活用して施設で行われるイベントや市民活動団体の紹介を積極的にしていただき、若い方や本庁舎に用事がないと来ないといった方にもアピールすることができるのではないかと意見がありました。また、あんしんすこやかセンターやボランティアセンター等の方が定期的にブースを設けて来てくださると、福祉的課題がある方も利用、訪問するきっかけになるのではという意見がありました。その他、読み終わった本に紹介文をつけて本棚に置いて、紹介文を読んだ人が本を借りて感想をつけて返したりすれば交流のきっかけになるといった意見の他、区内で行っているフードドライブの食品受付を区民交流スペースでも行えば、本庁舎に来る用事ができるだけでなく、社会貢献もできるということで、ますます利用したくなる施設になり良い好循環が生まれるといった意見も出ておりました。屋上庭園の植木についてもみどりに詳しい人と一緒に植え替えをしたり、ウォーキングをしたりしながらみどりについて教えてもらったり、イベントが終わった後は、本庁舎のところにあるレストランで食事をしながら交流会をしたいといった意見がございました。

私はワークショップに参加させていただいて、改めて新しい区民利用・交流拠点施設が多様な視点と様々な可能性があると感じまして、今から大変わくわくしております。参加させていただきありがとうございました。

○司会 船木さんありがとうございました。

続きまして、玉川地域のワークショップにご参加いただいた白澤さん、お願いいたします。

○白澤氏 ご紹介いただきありがとうございます。私は玉川地域のワークショップに参加させていただいた白澤と申します。よろしくお願いします。

多様な方々がこの取組みに参加することが大事であると、先生方もおっしゃっていましたが、実際に私が参加したワークショップにも多様な方々が参加していました。私自身は普段、デジタル系のデザインコンサルタントとして働いたり、大学で情報倫理を教えていたり、普段ワークショップに区民として参加する機会はありませんでしたが、今回参加してみて貴重な機会を得ることとなりました。私以外にも、例えば学生の方、デジタルについて勉強されている学生、障害を持たれている方、お子さんがいる方など色々な方がこのワークショップに参加しており、様々な意見が出ておりました。私自身は等々力に住んでおり、なかなか庁舎まで来る機会がない状況で、そもそもこういった場所の存在を知るきっかけを得たい、ということワークショップに参

加する前から常々思っていました。ワークショップでは、区民が気楽に立ち寄るにはどうすべきか、そもそもそういった場所の存在をどうやって情報として伝えることができるか、という話がありました。多様な人が会えるコンセプトが良い、とありますが、そもそもそれを知るためのきっかけとなる情報について、今回参加された方たちも、皆が情報をすぐに得られる状況ではないことから、デジタル格差がある中で情報へのアクセシビリティ改善についても話題に挙がりました。私は、建物のスロープ等物理的なものだけでなく情報に関するユニバーサルデザインも大事でないか、という意見を述べました。

また、世田谷区の物産を買えるマルシェであったりキッチンカーやイベントであったり、先ほど齋藤先生からお話がありましたように、色々な時間帯の場面で、多様な人が使えることを一つのシーンとして、勉強や読書ができるテーブルの設置などがあればいいのではないか、という意見や、デジタル格差を解消する一つの材料にもなるかと考えますが、インターネットに接続して情報を得るための Wi-Fi 等のインフラ設備を整えるべき、という意見が挙がりました。先ほどウェブに関する重要性の話が船木さんの参加されたワークショップでも出たとお聞きしたのですが、我々のワークショップの中でも出ました。SNS は受け取る側がアクセスしないと見てもらえない、1つ1つが軽視されている中で、そういった SNS を発信する際にどうしていけば良いかという議論がありました。私自身が当事者でもあるのですが、今回のワークショップを知るきっかけとなったのは区から送られてきた封書でした。実はそういったアナログ的な方法も区民が参加する一つのきっかけになるのではないかと思います。そういったアナログ的な周知方法の方が区民と繋がるかもしれないという議論もありました。

最後に、コミュニティデザインの取組みの一つだと思いますが、今回このワークショップに区民として参加する機会を得られたのは非常にありがたかったです。この場で私が発信することも何かの一助となれば良いと思います。また、こういった場合は、どうしてもリアルな場が前提にあって考える場合も多いかと思いますが、そのリアルの場にたどり着くまでのシーンはデジタルの場合もある、という前後の背景も踏まえて、今後さらに議論できていけば良いのではないかと考えております。以上となります。ありがとうございました。

○司会 白澤さんありがとうございました。

それではこれから休憩に入ります。お手元に「質問票」を配布しておりますので、第1部を聞きましてご質問等がございましたら、休憩中にご記入いただき、出入口付近の回収箱にご提出をお願いします。15時50分までの休憩とさせていただきます。

【第2部 パネルディスカッション】

○司会 それでは、第2部「パネルディスカッション」を始めさせていただきます。

ここからはファシリテーターを区長が務めさせていただきます。区長お願いいたします。

○保坂区長 では、パネルディスカッションを始めさせていただきます。

それぞれの地域で踏み込んだ議論が行われ、工期が延びた分、検討も進んだということですが、世田谷区の庁舎を今建設、修復も含めて進行中だということ自体はだいぶ知れ渡った一方で、本日のテーマである区民利用・交流拠点施設の周知はまだまだだと思います。どう発信していくか4人のお話でも出ていました。このシンポジウムも第一歩にしていきたいと考えています。

文化・芸術を発信するという基本方針は極めて素晴らしいという評価をいただきましたが、一方で世田谷に相応しい文化・アートとは何か、どのような表現なのか、あまりふさわしくない表現もあるのではないかと、どのような文化・芸術拠点であるべきか、曾田委員にお話いただけますか。

○曾田氏 令和4年度に運営計画策定検討委員会を5回やりましたが、区民会館の運営方法について議論はあまりしていません。区民会館の利用実績として、申込率がすでに高く、現在の利用用途実績も芸術関係イベントが約半分、それ以外は集会等市民活動に関わることでした。このことから用途も特に変える必要はないと考えます。今後必要なのは、各地域それぞれで行っている市民活動団体の活動の見える化を、区民会館の施設あるいはピロティや広場も含めて全館一体の運用で可能にするといった今までになかったことを考えていくのが良いと思います。

また、世田谷区の文化・芸術施設として非常に重要な世田谷パブリックシアターが三軒茶屋にあります。そちらの施設との関係も当然考えなければいけません。世田谷パブリックシアターは非常に質の高い集客のできる舞台公演をずっと行っており、世田谷の魅力というものに非常に大きな貢献をしていると思う一方で、世田谷生活文化生生活情報センターの生活工房でもワークショップ等を非常に丁寧に継続的に行っており、そういうことは新しい区民会館でもできると思いますので、スタッフの交流や提携などがあり得ると思っています。

○保坂区長 ありがとうございます。

区では区民会館の座席も舞台も全て取り払い、今新しく作っています。それからせり出しという必要があるときには舞台が上がってくる機能や、区民会館の拡充した部分について説明すると、楽屋を全部壊した上で3階建ての新しい楽屋を作り、その壁を区民会館とほとんど見分けがつかない古い雰囲気の意匠としました。このようにだいぶ内部も変わっています。実はこれまで世田谷区民会館ホールというのは、例えば、砧総

合支所が持つ成城ホールや北沢総合支所が持つ北沢タウンホール等と同じそれぞれの地域のホールでした。今回の大修繕を機に、生活文化政策部が直接所管し、文化・芸術を基軸にした発信はもちろん、文化・芸術以外のコミュニティや、様々な市民活動、これまでもあった新成人のつどいなどの区の公用利用もできるよう所管課替えをしました。従って、パブリックシアターとは位置や機能が違い、パブリックシアターはどちらかというところ、演劇およびダンスを中心とした表現の場である一方で、区民会館では他の音楽や様々な総合芸術、表現の場あるいは科学的な講演等も含めて、新たにプロデュースをしていくような体制を整えられたらと考えております。

○保坂区長 齋藤先生に質問です。「つなぎ役」という言葉が出ていますが、多様な人々との交流をどのように有機的に回していくのかということでのつなぎ役、コーディネーターについては、どのような人材を想定していますか。また、運営委員会をつくる場合、どのような委員体制が良いでしょうか。市民団体へのアンケート回答を見ると、色々な団体の回答があります。これらを繋ぐもしくは回す体制についてご意見を伺いたいです。

○齋藤氏 ご質問ありがとうございます。検討委員会の中ではつなぎ役、コンシェルジュ、ファシリテーター等と呼んでおりました。世田谷区もまちづくりの参加の仕組みをこれまで20年近く積み上げてきており、こういった役割を既に担っていらっしゃる方がいるのではないかという前提がありました。特に、30代～40代の若い世代には、自分の仕事やNPOの活動、地元の活動でそういう役割の担い手がいることに実感があります。私は世田谷トラストまちづくりや、世田谷まちづくりファンド、いわゆる市民活動に助成をする仕組み等に関わっており、まちづくり団体の世代交代をかなり見てきました。同じように世田谷ボランティア協会等でも世代交代が起こっているのではないかと思います。ただ、まだ世代交代が上手くできていない団体もあると思いますが、そういう部分にも今日来ていただいている白澤さんのような若い世代の方々関わっていくことで、自然とつなぎ役やコンシェルジュのような新しいメディアを使うことができる人、たくさんのネットワークを経験的に持っている人達が活躍できると思っています。

また、検討委員会よりも前から出ていたアイデアもあります。区民交流スペースには庁舎の受付があり、区役所を初めて訪れる方、仕事で訪れる方、困っている方、世田谷で何かやりたいというような漠然としたご相談のある方、様々な人がやってきます。そこに普通の受付ではなく、世田谷のことを色々知っている区民の方に区民交流スペースのコンシェルジュになっていただき、一月替わりや半年替わりと交代していくというイメージも話し合いました。そういう人材と出会う一つのきっかけ作りとしては、夜の時間帯をバーのようにして、この場所が何か面白そうと感じる方が集える機会や仕組みを

作っても良いのではないかと、という意見も出ております。ただ、まだまだどうしたら良いか正解を私たちは持っていません。ただ、実験的にやっていきながら「こういう場合はこんなことができる」と経験的に積み上げていけたら良いと考えております。

さらに、すでに世田谷区には中間支援組織がたくさんあり、そういうところで活躍されている職員やスタッフの方々もいらっしゃいます。そういう方々が、この新しいスペースでどのような活躍ができるか、ぜひリサーチできると良いのではないかと思います。

○曾田氏 付け加えさせていただくと、8月から学識経験者ワーキンググループというのを2回開催しております。このワーキンググループにて、区で様々な政策課題を持っている部署と、それに対応する活動をやっている市民活動団体とを一つ一つマッチングするのではなく、フェスティバルや政策メッセみたいなものを開催し可視化するようなイベントがあっても良いのではないかと、というアイデアが出てきました。市民活動団体の方に現在のその活動状況あるいは新しい区民会館の利用有無等を尋ねた結果、距離が離れているのを理由に新施設で活動できない、あるいはしないというネガティブな回答が多くありました。しかし、その回答はあくまで今までと変わらないことを前提にしているため、今までなかった交流スペースができ、コーディネーターを置くといったことができたときにどうなるのかと考えますと、非常にポテンシャルが大きいのではないかと思います。

○保坂区長 ありがとうございます。

いただいていたご質問の中に、例えば産業振興やインキュベーション、こういった産業の新しい技術、ソーシャルビジネス等とリンクしないのか、という質問がございました。現在ちょうど世田谷ものづくり学校跡にそういった拠点を作ろうとしております。また、実は産業フェアは、元々この区民会館で開催してきたことから当然そういった機能もこの区民交流施設の中に出てくるのかなと思います。

そして曾田先生のお話にもありましたフェスティバルあるいはメッセについて、居場所サミットを思いついた方がいらっしゃいまして、3年ぐらい前から福祉系の居場所として、例えば不登校の子どもたちと一緒に過ごせる場所があります。それ以外にも子育て支援の場所、農福連携の農場等がそれぞれブースに入り、30ほどのグループが一斉にブースを開くとなかなか面白い空間になりました。既に民間がそのような場を提供しており、実は職員もグループを作ってブースを出したこともあります。そういうところとうまく連携していけば良いのではないかと、思いました。

曾田先生のお話の中にもあったとおり、この本庁舎への交通が不便であるという意見についてはすでに把握しており、コミュニティバスを走らせる等、もう少し来庁しやすくできないだろうかというご意見をお持ちの方が多くは承知しております。一方でバス経営が非常に厳しく、すぐに実現するのはなかなか難しいという課題があり

ます。同時に、庁舎から比較的離れた地域で子育てをする世帯や高齢者の方々は、なかなか庁舎を積極的に訪れることは難しく、そういう方々にどう対応したら良いのかご質問がありました。

○白澤氏 私はその当事者の1人だと思っています。区民としての不満ですが、区長がおっしゃっていただいたとおり私は普段は等々力に住んでいるためこの場に来ることは今までありませんでした。ただ、今回こういった機会を頂戴したことで私は来ていますが、一方でリアルに来ることができないとしてもデジタル、例えば Web サービス、LINE などの SNS を利用して行政が情報発信することによって身近に感じるようになったという意見も聞きました。やはりそういったところで丁寧に情報発信したり、交流したりすることが第一歩ではないかと思います。もう一つ、今度はアナログな方法について、街の掲示板を私自身もよく見ており、世田谷区の玉川地域のものも見ています。今日のイベントを開催することや来年度施設が開館するという情報も、紙や掲示板でも発信することで気付く機会になるのではないかと思います。その後バス等のインフラが改善されるとより本庁舎に来やすくなるのではないかと思います。

○船木氏 私が参加していたワークショップでも、区長がおっしゃっていたようなバスを各総合支所の方から出していただいて、来られるようにするといいのではないかなという意見が出ていました。

その他に区民会館は、やはり芸術家の人に公演していただくというのもあるのですが、区民として、例えば区民合唱団や世田谷フィルの方々、音楽をされている方が、自分たちもその舞台に立って活躍したいと思える工夫、また私の子どもも玉川区民会館で幼稚園の時に舞台に立たせていただいたことがあります。子どもが出ているとやはり親や親戚の者が見に行きますのでそういう機会を設ける工夫、あの人が出ているのであったら区民会館に多少遠くても足を運ぼうと思ってもらえる工夫などができるのではないかなと思っています。

○保坂区長 区民会館および新庁舎にできあがる区民交流スペースあるいは区民交流室、屋上庭園なども含めて、一歩も二歩も進めていくことは大事ですが、必ずしもここに全てのジャンルにおいて集まっていただく必要はないと考えています。もちろんホールを使った芸術表現は世田谷区民会館を利用させていただきたいですが、例えば玉川に新しく立ち上がったせせらぎホールというホールがあります。あそこはステージの反対側が全てオープンになるようになっていて、コミュニティ広場と一体化したイベントなどができるようになっているのですが、なかなか新型コロナウイルスの影響もありましたので、そういう機能を使って全面展開する機会はまだ少ないです。従ってこの本庁舎等で区民参加や交流拠点としてのあり方、使い方の一例として、各地域の同じ機能を持つ場所にも広めていくこともしたいなと思っています。

○保坂区長 白澤さんとは無作為抽出のお手紙をアナログで差し上げたことで今日の参加に繋がっているわけですが、くじ引きみたいなちょっとしたきっかけで、参加しよう、話してみようと思ってくれる方はそれなりにいらっしゃると思いますか。

○白澤氏 いると思います。玉川地域のワークショップに参加された方と話しましたが、その方もやはり手紙が届いたから参加したとおっしゃっていたことから、少なくとも私以外にもいるのは間違いないと思います。また、当日来ることができなかった人はなぜ来ることができなかったのかが分かると、次回はどうすれば良いか検討できるのではないのでしょうか。

○保坂区長 これから世田谷区民会館自体は半年後、本格的には約1年後から頻繁に利用が先行しますが、他の施設の議論もこうやって進行していることをデジタル上で共有できたり投稿したり、やりとりがインタラクティブにできるような発信の仕組みを区でも考える必要があると思います。ありがとうございました。

○保坂区長 船木さんからレストランで食事を、というお話がありました。昔は世田谷区役所に「レストランけやき」というお店があって結構賑わっていましたし、職員食堂もありました。現在は工事に伴って両方とも閉店してしまいましたが、今後そういった食事のできる場所について検討していくにあたり、こういったレストラン等があると良いと思いますか。

○船木氏 ワークショップでは、例えば世田谷野菜を使うなど、地域に愛着が感じられるような物が食べられるレストラン、夜の時間帯にお酒も出てくるような場所が良いのではないかと、といった意見がありました。

○保坂区長 ありがとうございます。安くて美味しくて雰囲気がよく、なおかつ大勢が入れるところというのはなかなか難しいです。これから具体的に業者決め等をしていきたいと思いますが、レストランも例えば200人規模の貸切立食パーティーを開催できたら、酒類提供もするため、完成すればこれも交流の一つになると思います。

○保坂区長 福岡先生のビデオにてみどりの司令塔というお話もありました。みどりについて何かご意見いかがでしょうか？齋藤先生お願いいたします。

○齋藤氏 令和4年度の最後に検討委員会のメンバーでこんなことができたらいいな、というグループワークをしました。メンバー全員がこれは絶対やりたいと話していたのは、みどりをみんなで育てるための実験的な試みです。すでに10月に着手されているということで大変うれしいです。なぜみどりがいいと皆が思ったかという、非常にハードルが低いからです。子どもからお年寄りまでみどりを嫌いな人はあまりいません。また、具体的な成果が目に見えてわかりやすいからです。例えば花が咲く、実がなる、虫がくるといった、生き物であり、私たちと仲良くしてくれる存在です。それとふ

れあえるみどりの取組みというのを実験的に続けていくのはとても良いというアイデアが出ておりました。

それに付随してというわけではないですが、区民ワークショップの意見にもありましたとおり、そういうお知らせをどういう方法で誰がやるのかも重要だと思います。今までは区役所がチラシを作ってホームページに出したり、公共施設で配布したりしてきたと思うのですが、それだけだと協働まで容易にたどり着けないため、広報実験もする価値があるのではないか、というアイデアも出ておりました。それにはそういったことが得意な人に関わっていただきたい、関わっていただくにはどのような仕組みが必要で、どのぐらい前から準備をすればいいのか、ということも実験的なものとして検証することで実際の運営に活かしていけるのではないかとということでした。広報実験としてもやはりみどりの切り口はとても優れていて、かつやりやすいのではないかとというアイデアがありました。

今回は屋上庭園のことでしたが、今後広場等も整備されていくと、地面のレベルでのみどりを展開する企画もでき、また屋外で行われる分、そこを散歩する人や犬を連れてくる人など色々な人が何の気なしに見ることができる空間や実験になるのではないかと、さらにそこで新しい人材が発掘されたりやる気がある人が出てきたりする可能性がある、という意見もありました。

○曾田氏 このシンポジウムが非常にいい機会だと思いますが、今までの建物中心、ハードウェア中心の考え方ですと、「本庁舎が新しくなります、区民会館が新しくなります」その次に「区民交流スペースがあります、屋上庭園があります」と考えがちだと思います。私も例外ではなく、旧来的にはそういう考え方をしていたでしょう。今回の整備については、区民交流スペースや屋上庭園という場所はなくてはならないパーツであり、それを含めて全体の庁舎整備である、というところをどのように伝えていくかが非常に重要なのではないかと思います。

○保坂区長 区民のお二人にもご意見をいただいてシンポジウムを終わりにしたいと思います。

○白澤氏 今回のワークショップや一連の取組みの中で私が興味を持ったのは、先日うめとびあで開催された試行イベントです。どのようにこの施設を使っていくか、共用利用していくか、ということを通じて2回トライアル実施したと区のホームページで拝見しました。先ほど齋藤先生もおっしゃっていたとおり、実際試して経験してみて、改善していくことが新たな取組みには必要だと思います。実際にうめとびあでトライアル、プロトタイピングして、繰り返しているということはこういった取組みの中で非常に大事だと感じました。

今回のシンポジウムに関しても、発信したり、皆さんから声を聞いたり、お互いに交

流したり、そういったものはコミュニティをデザインする上で大事であり今後も注目していきたいため、私も何かできればと思っております。

○船木氏 今回ワークショップの方に参加させていただきまして、新しい施設に関わってきたいという強い思いを持っている方はたくさんいらっしゃるということがわかりました。例えば屋上庭園について、もちろん自分たちが全てに参加するのは難しくても、植木の植え替えなどそういった場面で自分たちも一緒に参加することによって、この施設への愛着が増していくのではないかなと思いました。また、そういう熱意を持っている区民がたくさんいることがわかりましたので、区の方にもこういった機会を今後も継続して提供してほしいと思いました。

○保坂区長 区としてはこういった区民利用・交流拠点施設の運営基本計画や運営実施計画（素案）をまとめて正式に決めていくという行政プロセスがあるのですが、まだまだ知られていません。区民会館のホールが立ち上がって動き出すのは約10ヶ月後のため、その間も引き続き発信をしていき、皆さんの声を聞いていくということをやらなくては、場所はあっても何のためにこれがあるのか、という場になってしまう危険性も他の自治体や世田谷区を振り返るとないわけではないです。今回こうして集まって議論していただいたことをしっかり展開していただけるような場づくりや議論を、区としても担当課の阿部課長を先頭に頑張りたいと思っております。

以上でパネルディスカッションを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。閉会の前に少しだけお時間をいただきまして、先ほど説明が足りなかった部分でいくつか会場から質問がございましたので補足説明させていただきます。

今後のスケジュールについて確認させていただきます。令和6年度以降の事業者選定や区民参加の運営委員会の組成について、素案の段階では工事との関係で幅広い表現をしておりますが、先ほど申し上げたとおり工事工程の見込みができたというところで、現在の状況をお話しさせていただきます。事業者選定は、今いただいたような意見も踏まえてもう少し書き込んだ運営実施計画案をまとめ、年明けに公表していきます。その後実施に移りますが、まずは中核となる事業者選定に入らなくてはいけないため、その段階でももう少し細かい仕様の案等も作っていくこととなります。実際の選定期間は令和6年度末ごろから7年度と考えており、令和8年度の本格的な開設に向けて準備があることを踏まえて早めに事業者選定していく予定です。それに並行する形で、いかに準備段階から色々な施設のルールなど細かいところを、皆さんのご意見を伺いながら組み上げられるかが大事であるため、議論しながら段階的に運営委員会の組成自体も考えていくべきだと思っております。準備会的な動きを令和6年度の末あたり

から令和 7 年度にかけて本格化し、令和 8 年度には運営委員会が立ち上がるようなイメージを考えています。これらを整理し、今度の運営実施計画の案でお示ししていきたい、と考えております。また、運営実施計画案でも予算がどれぐらい必要なのか、まだ詳細を決めきれないため概算になると思いますが何らかの情報を載せなくてははいけないと考えています。

【閉会】

○司会 改めて、本日は長い時間に渡りまして、シンポジウムにご参加いただき誠にありがとうございました。

お手元に「意見カード」というものをお配りさせていただいております。こちらは本日お配りしております「区民利用・交流拠点施設運営実施計画（素案）」についてご意見をいただくものでございます。ぜひ、本日のシンポジウムをお聞きいただいたことも含めて、計画（素案）についてご意見をお寄せいただきたいと思います。ご記入いただいたご意見につきましては、現在実施しています区民利用・交流拠点施設運営実施計画（素案）に対する意見募集のご意見として取り扱いをさせていただく予定でございます。ご協力をお願いします。

それでは、本日のシンポジウムは以上を持ちまして終了となります。みなさま、本日は誠にありがとうございました。